

通信

いわて地域総研



3.11 東日本大震災 13 周年～祈りの灯 2024～ (もりおか歴史文化館広場前)

目次

- 表紙写真 1P
- 2023 年度連続講座「岩手の再生」テーマ第3 講座 2P～5P
「不登校問題を考える～学校教育環境に焦点を置いて」 (コーディネーター: 岩手県立大学准教授 山沢智樹さん)
シンポジスト: 岩手大学名誉教授・岩手県教育委員 新妻二男さん
一般社団法人虹パーク代表理事 熊谷貴典さん、星北高等学園副校長 岩泉康喜さん
- 2023 年度連続講座「岩手の再生」特別講座 5P～9P
「公共の役割を問い直す～自治体行政の可能性～」講師: 東京都杉並区長 岸本 聡子さん
- 子育て・教育調査研究部会公開講座 9P～12P
「学校統廃合が子どもや地域に与えた影響について考える」
報告者: 紫波東学園佐比内地区保護者 蒲生麻衣子さん、佐比内公民館長 高橋昭博さん

NPO 法人
岩手地域総合研究所

岩手県盛岡市中央通二丁目8番21号 Mホール
Tel・Fax: 019-624-6715
メール: i-chiiki@souken@salsa.ocn.ne.jp

2023年度連続講座「岩手の再生」 テーマ第3講座 「不登校問題を考える〜学校教 育環境に焦点を置いて〜」

2024年1月27日(土) 県民会館第2会議
室において、右記講座をシンポジウム形式で開
催しました。69人参加しました。

シンポジスト三名の報告の概要を紹介します。

「不登校に対する教育行政(文科省・教育 委員会)の認識と対応について」

岩手大学名誉教授・岩手県教育委員

新妻二男さん

1. 不登校の実態について



文科省の「令和4年度
児童生徒の問題行動・不
登校等生徒指導上の諸課
題に関する調査結果につ
いて」という報告書が、
昨年の10月4日に公表
されておりこれに基づい
て文科省、各都道府県の教育委員会等が不登校
の実態と要因をどのように捉えているか報告し
ます。ただし、この調査は子どもや保護者の回答

ではなく、学校が回答したものを集計したもの
です。

病気でもなく怪我でもなくコロナ対策でもな
く、学校に30日以上出席できないでいる子ども
を不登校と定義しているわけですが、全国の小・
中学校では過去最多の約30万人弱に及んでいま
す。

県内では小学校が617人、中学校が138
8人となっていて、全国と同じように過去最多
です。ただ、不登校児童生徒を千人当たりの比率
で見ますと23.7人となり、これは全国で2番
目に少ない数字となっています。

2. 不登校の要因について

要因としては、「学校に係る状況」として20.
3%、「家庭に係る状況」は11.6%。最も多
いのは「本人に係る状況」で63.2%です。「本
人に係る状況」の中でとくに「無気力・不安」が
51.8%を占めています、これはあくまでも調
査上の話ですが、これが不登校「本人起因説」の
根拠になっています。

しかし、不登校の主たる要因を本人起因説だ
とみなしていいのか。仮に不登校が直接的には
本人に起因するような原因があったとしても、
子どもの「無気力・不安」が広がっているという
状況が自然発生的に出てくるわけではありませ
ん。子どもがなぜそうなってしまうのか、なぜそ

こまで子どもを追い込んでいいのかということ
については何ら触れられていないのです。

ここをどう捉えるかということが本当は必要
なことではないかと思えます。

小学生より中学生と学年進行に連れて不登校
が増えていく。学校に身を置く時間が長くなれ
ばなるほど増えていくということを考えると、
やはり学校との関係で不登校という問題を考え
ていく必要があるのではないかと思えます。

学校の風土や文化と言われるものが本当にこ
れでいいのか、時代錯誤になっていないか、今話
題になっているゼロトラランス(厳しく臨む、寛
容を認めることはしない)あるいは学校スタン
ダード、標準・基準を決めてはみ出る者はどうな
るのかという問題もあるのです。そういったこ
とと子どもたちの多様性という問題が今ぶつか
り合っている。これが現実ではないかと思っ
ています。

3. 不登校対策について

国の不登校対策について「COCOLOプラン」
というのが2023年3月に出ています。これ
をベースにした緊急対策として「不登校・いじめ
緊急対策パッケージ」が2023年10月に出さ
れています。

「不登校・いじめ緊急対策パッケージ」ですが、
校内教育支援センターの設置促進とか、相談窓

口を集約して周知していくなど、いわゆる早期発見とか、なったあとの対処だとか、そういった辺りが重点になっています。これ自体は必要な対策であることは認めますけれども、不登校の要因を把握して、それを除去するとか改善するという発想があるわけではないのです。

COCOLOプランでは学校風土の「見える化」が述べられています。しかし「見える化」というのをどう受け止めるかです。問題は見えるようにした上でどう変えるかが問題なのであって、見えたから終わりということであってはいけません。と思います。

4. 学校のあり方にこそメスを

不登校の要因として本人起因説が圧倒的なので本人への対応ということで、カウンセリングや相談事業とかが主たる対応になっています。

しかし、問題は本人にあるという見方・考え方をどう改めていくかということこそ課題ではないかと思っています。

最近になっていじめや子どもたちの自殺など様々な諸課題が山積している中で、やっぱり学校全体のあり方も考えなければならぬかなというところまではようやく来つつあるのですが、具体的な中身ということになると、分かる授業・楽しい授業も本当にその通りだと思うのですが、残念ながら学力向上とのせめぎあいの中で一体

どうなるのか、どうできるのかと具体的に考えれば考えるほどなかなか厳しい。加えて教育諸条件の整備がないままに進められると、ますます学校の負担が大きくなる。負担が大きくなればなるほど子どもにも跳ね返るということ、場合によっては悪循環が起りかねないという現実もあります。これが現在の行政的な対応の状況ではないかと見ています。

一般社団法人虹パーク

代表理事 熊谷貴典さん



はじめに

現在、一関市立大東中学校に勤務しております。昨年2月28日に一般社団法人、虹パークを立ち上げまして、今年4月からフリースクール

「虹の学園」を開園します。

1. 不登校児童の増加について

不登校のぞつくりした理由は「学校がつまらないから行かない」と「家の居心地が良いから行かない」の2つだと思います。

不登校の増加は2013年に全国学調の県別ランキングを発表し始めたタイミングと一致し

ています。数値で比較されることで学校の居心地が悪くなったのです。それからスマホの普及と不登校の増え方は一致しています。仮想現実で子どもたちは繋がることができるようになったので家の居心地が良いのも確かだと思います。

2. 子どもの発達(成長)に必要なもの

私は子どもの発達には存在要求と発達要求の2つが必要だと思っています。いま、現実世界がつまらない子、元気をなくした子ども、存在要求が満たされていないという子どもと、比較と競争で主体性をなくした子ども、発達要求を満たされていない子どもが増えたのだろうと思っています。

なぜそうなっているかと言うと、能力主義の教育観が早期の段階からメディアで流されて、親も子どももできることを比べられて育つ。生活経験がますます不足して、ドリルでできたことを成果とする傾向。家庭の文化資本が減少して新聞・テレビ番組を家族で共有することが少なくなってきた。地域の人々と関わる時間の減少、手伝いよりもスポ少、形式化されるあいさつ運動とか、そういうものを学校が作ってきてしまったのではないのかなと思います。

3. 虹の学園の教育理念

虹の学園の教育理念は、子どもの要求と発達

段階に応じたプロジェクト学習(体験学習)を通じて、生きる力を子ども自身で獲得する場所と時間をじっくり保障することです。

異年齢での協働と食育を通して、比較や競争で子どもを追い立てず、他者理解と自立の芽を育てます。プロジェクト学習を中心にして、子どもをあてにすることで存在要求を満たしていくことと、子どもの自己実現を受け止めることで発達要求を満たしていくというふうを考えております。

4. プロジェクト学習の教育課程との関連

私は中学校で教員をやっているのですが、ハロウィンの時に近くのおばけカボチャを作っているところからカボチャをもらってきて、各車で1個ずつ作って文化祭で展示したりしたのです。カボチャの栽培であれば技術の栽培と関連しますし、被子植物なので理科、ハロウィンの歴史であれば社会の歴史、アイルランドやケルト民族は社会の地理、コンポスト作りは理科、カボチャ料理は家庭科、ランタンとジャックの物語を英語で読んだり、国語で理解したりとか、これは総合的な学習の時間という取り扱いでやったのですが、教育課程の一般教科にも十分なるのです。

5. 子どもの発達段階と協同の学び

フリースクールは小学校から中学校、高校1年生ぐらいいまで申し込みがあるのですが、中学校の方は不登校が多いので、異年齢での学びということと一緒に取り組んで、教え合いながら助け合いながら協同の学びにしていきたいと思っています。

低学年、高学年それぞれ時期に応じて獲得すべき段階があるのですが、その段階での発達を乗り越えなければいつか取り戻さなければならぬので、私は中学生の担任でしたが、小学校の時に乗り越えなければならぬものは中学校でも乗り越えるチャンスを与える機会を与えなければと思って、いっぱい遊ぶ時間を作ってきました。とことん遊んだ子どもはとことん学んで働くおとなになっていくと思っています。

星北高等学園について

星北高等学園副校長 岩泉康喜さん



私は60になる歳で教職を去りました。公教育を去ってから見えてきたことがたくさんあります。何らかの形で困っている子どもたちの応援をした

かと思っていたら、星北高等学園というところから声を掛けていただきました。

いわゆる学校教育法の1条校ではなくて、124条校という専修学校の括りです。赤字経営が続いており、副校長ですが担任をやる職員がいないので30数年ぶりに学級担任をしています。

今うちの学校に来ている子どもたちというのは、小中学校で不登校を経験した子どもたちです。

ウェルビーイングな学校に

不登校にはいろんな要因があるのですが、文科省や教育委員会がやっていることはうまくいっていない、どんどん不登校の生徒は増えているわけです。そしたら他のことをやらなければいけない。ウェルビーイングしてあげればいいのです。学校に来ると子どもたちがより良い状態になる場所になればいいのだと思っています。

生徒にとって「学校」は・・・

子どもたちに「どこが学校嫌だったの?」というろいろ聞いたら「安心・安全」と思える場所ではなかった。ちゃんとできなきやダメ、ちゃんとできな自分みんなの前でさらけ出すと周りの目が怖い。

それから、つながりが感じられない。さっき2013年と言いましたが、「みんな勉強して!いい点数取ろう!」となった辺りからだと思うの

ですが、友達が友達と思えない。怖い先生が分からない授業をする場所だったので行きたくなくなりました。通う目的が見いだせなかったと言っていました。

生徒同士を繋ぐ

大人がいくら子どもに「学校に来て！楽しいよ！勉強しよう！友達と楽しいことをやろう！」と言っても、子どもは動かないと思います。

何が一番決め手かというところ、子ども同士のです。やっと学校に来ている子どもたちが個人学習をしているのですが、ほとんど話をしないのです。バラバラなのです。自分から側にいる友達に声をかけられない子が結構多いのです。

今一生懸命やっているのは子どもたち同士を繋げることをやっています。

生徒への言葉かけを柔らかく

1番学校に行けなくなる原因、とくに小学校は教師との関わりなのです。教師との関わりがきっかけで学校に行けなくなるということが多いのです。指導をする教員は強いですから、どうしてもちゃんとしなさい、できないのはあなたが悪いとなってしまいますよね。これができるだけ排除しようと思っています。

君付け、さん付け、こうしろ、ああしろではなくて、こうしてもらったら嬉しいなという提案

型です。全てそういう感じで関わっています。

自発的発言を促し、発言を待ち、活かす

授業の時に僕は指名しません。指名されることをすごく恐怖に思っています。

それから、これは解決志向教育の肝でもあるのですが、「どうしたい？どうなりたい？」と必ず言います。つまり自己実現できる問いかけをいろんな場面ですしています。だったら、それに向かっていくために今こんなことをしていたらダメじゃないと自ら気づいてほしいからなのです。

生徒と生徒、保護者、家族、教師との関係性

ほとんどの子どもたちは親、教師、友達との関係性の中で悩んでいる。うまく関わる方法を本当はもつと授業の中や学校の中で指導してあげなければいけないのです。例えば、新学期すぐスタートするのはなくて、最初の一週間は友達と仲間づくりを一生懸命やるとか。うちの学校は一週間スタートアップウィークとして午前授業で、午前中はほとんどそんなことばかりしています。

子どもの声を聞く

私は最近まで人権擁護委員をやっていたのですが、学校は本当に人権擁護ということをやっているのかなということです。

何でもこれしろあれしろです。そうすると、主体性が発揮できないです。学校教育が主体性を奪っているようなものです。児童福祉法が改正されて「子どもアドボカシー」というのがこれから制度化されます。そうすると、子どもの意見を尊重しなければいけません。もつと子どもの意見に耳を傾けたらいいのではないかと思えます。

また、教育条件を整えるため先生の配置を多くするとか、一つのクラスサイズを小さくするとか、そういうことを身近なところから、然るべき人に訴えながら働きかけてもらうことが大切だなと思っています。(文責：事務局)

2023年度連続講座「岩手の再生」特別講座

「公共の役割を問い直す」 「自治体行政の可能性」

東京都杉並区長 岸本 聡子さん

2月4日(日)盛岡市中央公民館において、右記講座をオンラインで開催しました。51人参加しました。概要を報告します。

はじめに

私はオランダにある社会運動を支援する政



策シンクタンクに約 20 年間勤めてまいりました。その中に、公共財コモンズ、そして地域で民主的に所有していき、管理していくという方法によって、公共サービス

を今まで民営化とかそういう流れが大きかったわけですけども、そうではなくて民主化していくという大きく言うところという取り組みをしていました。

私が区長になってから半年した後には区議選がありました。その時に私の区長選を応援したたくさんの方々が今度は自分たちが区議選に挑戦するという非常に面白い動きがあったんですけども、この区長選挙後の区議会議員選挙で男女が同数となる、24 名が女性となりましたが、全国でも 4 か所しかありません。

共感した人が新たな共感を呼ぶ

特に今若年層にもしっかり働きかけていくことが必要だと思つてまして、というのも投票率の低さというのは、全国的な非常に危機的な課題という意識があります。

そういう中でなかなか今の政策のアップデート、多様化が進まない中で言ってきたことは生きにくさを言葉にしよう、生活は政治、政

治は生活、ジェンダー平等と当たり前の多様性を地方自治からそして分断から対話へ、これは特に杉並区政で新しい区長をとという住民も団体の人たちも、できてしまった都市計画や施設公共施設の再編成といった非常に意見が分断されてしまような状況がありましたので、これを今でも中心的な政策に掲げています。

そして、地域主権ということを書いてまいりました。その地域のこととは地域で決めることを具体的に具現化する方法として参加型民主主義の手法というものを探っています。

そして公共の再生です。地域に良質で安定した雇用を創出する。

それは一つの具体的な方策としてケアする人をケアするというふうにするという新しい地域経済のビジョンを示しています。そして待ったなしの気候変動。気候と未来を守る地域経済のあり方そのものにもアップデートしていくという次世代に向けてということも提案して、この後も詳しく触れたいと思います。

杉並区での取り組み ジェンダー平等、性の多様性、寛容

少し具体的な取り組みで、ジェンダー平等、性の多様性、そして寛容ということを書いていきますけれども、それが私は大きな新しい政

治の中で地方自治の中で重要だと思つておりまして、杉並区は 2023 年 4 月に「杉並区性の多様性が尊重される地域社会を実現するための取組の推進に関する条例」を作りました。これによってパートナーシップ制度がスタートしたんですけども、国は同性による同性婚を公的に認めない状況の中で、地方自治体が率先してこういういった取り組みを進めていきます。

学校給食の無償化というのは、これは自治体の役割というか命を守る最後の砦というふうに私は思っておりますので、国を待たずに積極的な行動を起こすということが、これからの自治体に求められるし、地方で力を合わせて国を変えていくような取り組みというのが必要じゃないかというふうに思っています。

最近行つてるんですけども杉並区内、そして町内でのジェンダー平等を推進のリーダーシップを取ってもらうために、男女共同参画推進計画というものがあつても、これが進んでこなかったという現実を踏まえて区の職員を育成する目的でもありまして、外部人材の登用ということを今回初めて行います。

地域主権という希望

「地域主権という希望」という本を出版させてもらったのが、区長選挙の直前なんです

けれど、公共というのは、私の考えの支柱になるところです。本書を出版したのは、私がこれから杉並区で取り組もうとしている改革が世界規模の大きな潮流の中にあるものだという事を区民に限らず全国の皆さんに知っていただきたかったからです。

その潮流とは何か。一言で言えば公共の役割と力を取り戻すこと、そして地域の住民が主体となって、自分たちの税金の使い道や公共の財産の役立て方を民主的な方法で決めていくということです。

そして今日のテーマでもある自治ですけれども、杉並区は21年前に自治基本条例というものを制定しました。その全文が本当に素晴らしいので、ここに立ち戻った地方自治をやっているかなければいけないということ为首長として今強く考えています。

この後出した本で「コモンの『自治』論」というのを出したんですけれども、これはコモン、コモンと言っているのは、先ほどから言っている公共財だと思っただけなんですけれども、この誰のものでもないみんなのものである公共財を管理して運営していくのが自治であるというふうに考えてます。近年非常に市場原理的な手法だとかやり方というものが、生き方にも文化にも行政にもどんどん入り込んでいく中で、この自治ということについて公共財につ

いて、今日皆さんの生活や岩手の状況から考えていきたいと思えます。

自治とは暮らしの未来を自分たちの手で考える行為です。

これこそが民主主義を再起動させる最重要の鍵であると長らく考えてきました。

杉並区は自治の手段というか、手法、力というのがもともととても歴史的に強い場所なんです。

ミニシプリズムの哲学と規範

地方政治の力を取り戻すことを目指す

政治参加を選挙による間接民主主義に限定せずに、地域に根付いた自治的な民主主義や合意形成を重視する考え方です。

このことが地方自治基本条例と近いものがあるんですが、重要なことは、これが理念だけでなく運動だということです。

私が公約に掲げたり、実践している政策について話していきたいと思えます。

ミニシプリズムの実践

公共の再生

公共の再生です。先ほどから申し上げている公共財の公共サービスを民主的に運営するのは、民営化ではなく脱市場化、脱商品化そして民主化や地域化というのが重要だと考えて

います。

ケアする人をケアする、地域社会経済というのを考えていく、公務員と公共施設はコストではなく地域の財産であるという考え方に基づいて政策を作っていくとどうなるか。そして自治体の公共調達と社会的価値(公契約条例)ということ、具体的な自治体が行っている重要なツールとして見えています。

この調達を通じて地域経済をよりよい方向に導いていくという力があるというのが公共調達の力です。

これを実現する方向に導くような公共調達のあり方という総合的に考えるというのができるんじゃないかと思っています。

その中で特に重要なのが雇用です。地域の雇用を作っていくために賃金を上げていく守っていくという発想が必要ではないかと思っております。

公契約条例という非常に重要なツールがあります。杉並区は待っています、全国では28ぐらいの自治体しか持っていない。もし皆さんの地域でこの公契約条例がない場合はそれを作っていくことをぜひ考えてみてください。

杉並区では、指定管理者制度を使っています。これはあくまでも市民をある意味消費者といったマーケティング的な手法で見るとい

うのがとても民間というのは強いと思います。ただ、区民を有権者として扱おうというのも当然基礎的なところから出発しなければいけないというのが公共施設だと思いますので、そうなるにつれて矛盾が出てくる制度かなと思っております。

杉並区ではこの制度そのものは扱っているんですけども、その概念を変えていこうということでは杉並区施設運営のパートナーズ制度というふうに愛称を使うことにしました。

その中では、この指定管理者というのは杉並区の公共政策を実現するパートナーであるというふうに位置づけして、お任せで全部やっってくださいということではなくて、区と共にその施設運営にあたってもらうということをしつかりと位置づけていきます。

今年の 4 月から民間企業は無期雇用転換ルールというのが適用されます。

これは実は公務員にはないんですけども、民間ではそういったルールが適応されますので、きちんと守ってもらおうというところを行政から指導していかなければいけない。特に行政の仕事をする民間企業、民間事業者に対して徹底するというのもやっています。

ミュニシパリズムの実践

気候と未来を守る地域経済

ミュニシパリズムの実践ということで、気候と未来を守る地域経済をつくっていききたいということの一つのビジョンとして考えていますけれども、気候正義を実現するためには、グローバルサプライチェーンから短いサプライチェーンにしていかなければならないと考えます。先ほど言った戦略としては実際の公共調達と社会的価値の話はしました。

ゼロカーボン社会というのは CO2 を出さない社会ですので、それはどういうことになってくるかという点と主要産業に労働集約的な、そしてこれがこれから高齢化が進んでいく中で、この地域の中で一人一人が尊厳を持って生きていける社会の包摂的な社会を目指すということが重要になってまいります。

否応なくケアというのが重要になって参ります。このケアというのが、今まで保育にしても介護にしても障害者の福祉にしても人材不足ということがすごく言われてますけれども、この根底にあるのがこういったケアワークというのを社会は、きちんと正当な認知をしていないということから賃金の低さ、そして賃金の低さだけではなくこの認知ですよね。これはやっぱりもともと家庭の中で無償で行われていた労働という側面が非常に大きいので、その延長線上で社会化していく中での介護や保育のことになっていくんですけども、

これはコストをできるだけ抑えるという力学が大きく働いています。

そうではなくて、これは命を守る仕事、命をばくむ仕事でありますので、教育も含めて、ここところが社会の中心的な重要な社会保障、もちろん社会保障に関する公的な資金の多くが使われている部分でもありますけど、重要な産業として経済の要として、カーボン社会の柱にしていくということがおそらく非常に重要な戦略なんではないかと思っております。

社会正義の視点から考えても重要だということとそういう社会正義と環境、気候変動を両立させるようなそういう政策は大切だと思います。そして結果として気候変動から守りながら防災力を高めていくというような地域の経済循環を作っていくということが大切なのではないかと考えています。

まとめ

豊かで公正な公共経済と地域のウェルビーイングをつくる公共政策と自治

地域のウェルビーイングを作る公共政策と自治ということと最初の項目が行政改革とコストカット経済から参加や塾議、協働による地域づくりへと社会的、財政的に持続可能にすることによって、今まではコストカットに

よって持続可能な自治体を目指してきたと思うんですけども、特に人口減少の中でむしろ地域の中で主体的に行動する活動をする人達をどれだけ増やしていくかということが、私は社会的にも財政的にもずっと持続可能な自治体運営に繋がると考えています。そして自己責任、社会的孤立というようなことではなくて、生きやすさ、社会的なセーフティネットというものを作るには地域コミュニティや居場所というのが非常に重要になると考えておりました、地域コミュニティーを強化していくこと、そこに新しい方たちを、子育て世代や若者世代にしつかりと当事者意識をもって参画してもらおう新しい仕組みとしての参加型民主主義というものを提案していきます。

最後におまかせの消費者区民ではなくて自分も区民として、参加型の民主主義と関係していますけれども、クレーマーからプレーヤーで、自分一人、この生きにくさとか不安というのは一人で解消することはできない、もしくは一人の消費者的な要求は肥大化していくことにより行政サービスというのはそれに対応できませんので、このようなおまかせや消費者的な区分ではなくて、地域の課題を自分事として共に協働的に取り組んでいく人たちをどれだけ増やせるか、そのために行政が創造的な仕組みを作れるかっていうのがクレーマー

からプレーヤーへという言葉で表現してみました。(文責：事務局)

子育て・教育調査研究部会公開講座

「学校統廃合が子どもや地域に与えた影響について考える」

2023年12月2日(土) アイーナ6階団体活動室2において、右記講座を開催しました。11人参加しました。

紫波町では2021年4月に西地区の3つの小学校が統合されて紫波西の杜小学校、翌2022年4月には東地区の5つの小学校が統合されて紫波東小学校になりました。(両校とも小中一貫校) 統廃合に当たって地域で根強い反対の声がありました。その声を無視して行政当局主導で短期間のうちに統廃合が進められました。本講座は紫波東小学校(紫波東学園) 佐比内地区の保護者と公民館長をお招きして、統廃合後の状況について現地から報告していただきました。

「学校統廃合で子どもたちはどうなったか」

紫波東学園佐比内地区保護者

蒲生麻衣子さん

自己紹介

家族は両親と私たち夫婦と子供たちが4人います。(長男：中学3年生、長女：小学5年生、次女：小学2年生、次男：5歳)

私はパート勤務、夫はぶどう園を継いで、田んぼは父親がやっています。

小規模校のメリット

メリットとしては、学年を超えての授業になるので予習・復習は日常的に行っていたのかなと思います。また、どんなに消極的な人でも自分の考えを発表する機会が出てきます。誰かにモノを伝えるということを得る機会が多いということです。大人になっても大事なことだなと感じています。

さらに学年を超えての活動に取り組むので異年齢の交流ができていたと思います。

小規模校のデメリット

デメリットとしてチームスポーツはできなかった。

メリットともデメリットともつかないのは、友人関係がすぐく家族に近くなることです。

ちよつと友人とギクシャクしても他の友達と仲良くなるということはできないので、ギクシャクを解消して関係を改善していくことしかできないかなと思います。それは心理的にいいのかわかるかちよつとわからないですが、小さい

組織の中でギクシャクをうまく解消改善していくスキルは、どういう面においても必要だなとは感じています。

不登校は無かった

長男は佐比内小学校を卒業して紫波第二中学校へ、次女は佐比内小学校に3年間通って佐比内小学校が閉校になったということで、通算7年間子どもたちを佐比内小学校に通わせたのですが、不登校はいみじませんでした。明らかなイジメと認定される事象は見受けられなかったと思います。

小中一貫校って何？

新学校が始まる前、小中一貫校とは何？とすごく思いました。小中一貫校のイメージは誰も持っていなかったのです。未だによくわからないのは、学園方式のことです。紫波東学園に通うの？紫波東小学校に通うの？と聞かれて、何と答えたらいいのか大人はわかりません。

スクールバスについて

スクールバスは朝1便なのですが、帰りは最大で4便か5便出ます。バスの運転手さんは大変だなと思いつながら、ありがたいなと思っています。うちはバスの停留所まで1.4キロぐらいあって経路の中に熊も出没するので、バス停ま

で車で送っています。生活するのに大変ですが、両親に協力してもらっています。

納得いかない教育委員会の対応

紫波東学園の説明会に関しては、令和3年10月20日と、令和4年2月9日の2回だけです。

世帯で一人だけ、対象学年を区切り1時間の設定で超過は不可能。新しいことをするのに説明は不十分だったと思います。地域住民には全く周知されていません。地域住民の理解を深めずしてコミュニケーションはあり得るのかという疑問が残っています。

私自身は説明会が少ないことに不安を感じて、その当時の11月から学務課に質問を投げかけましたが「紫波東学園のガイドブックを鋭意作成中であり、ガイドブックにこういった細かいことは掲載するので新年度に配布します」と言われて、4月に作成されたものを出されたのですが、私は大変がっかりでした。ガイドブックが欲しいのではなくて、どういうことを考えて学校を作ったのかという心意気を知りたい、実際に通うとなったらどういうところに気をつけるかということも知りたい、こういうコンセプトでこの学校を立ち上げたのだということを周知してほしいということも強く思っていたので、教育委員会との折り合いはつかなく、思いは届いていないと感じました。

地域に根差した教育を

川東地区は大体3世代同居がほとんどです。身近な人が認知症を発症する可能性が高い。

隣の矢巾町では認知症のサポーターの講習を小学校4年生、中学校2年生で行っているようで、同じように行ってほしいなと思っています。子供に話を聞いたら小学校4年生の時に認知症についての授業が多少あるという話はしていました。

あと佐比内地区は江戸時代に隠れキリシタン、金山の発掘が行われて、昭和の終わりに金山太鼓の取り組みが始まって、ぶどうの生産や産直の取り組みも盛んと言われていますが、自分が住んでいる地域で「なぜこの果物を生産しているのか」「産直活動の取り組みはどうして行われたのか」など、身近な地域の歴史を知らずにいることが多いなと思っています。小学校低学年や総合的な学習の時間で身近な近現代史を学び、自分たちの親が行っていることや地域のルーツを知ることが有益だと思っています。

基本的な学力をすべての子どもたちに

長男は今中3なのですが、正直言うとう学校の様子はほとんど教えてくれません。他のお母さんから聞いた話だと、結構数学の先生が難しい話をすると聞いています。基本的な学力とか考

える力というのは小中学校で培われると思うので、難易度の高いものではなくて、みんながわかること、考える力をもうちょっと底上げして伸ばしていったらいいなと思っています。

災害時の引渡し訓練

新学校開校2年目の今年は、災害(地震)発生を想定した引き渡し訓練を行いました。もし災害が雨によるものであれば、学校に迎えに行くまでの道は水に沈むので車でどうやって迎えに行くのだろうかという疑問は未だに残っています。狭い道なので、みんな車で迎えに行くと、しかも雨だったのですごく渋滞しました。安全に子供たちを引き渡せないという命は失われていくと感じたので、PTAと教員の方、紫波の教育委員会もきちんと本腰入れて考えるべきだと思います。

学習発表会

学習発表会は劇とかは未だなくて群読をやるだけとか、ちよつと寂しい。今までの学習発表会だと各地区の歴史を感じさせる劇を6年生はやるとか、太鼓の発表が必ずあったとか、地区を交えての脚本を先生たちも考えてくれたりして、すごい先生たちは大変なことをやってくれたのだなと感じています。それは地区との繋がりが密だったから発想も出てくるのだと思うのです。まだ地区との繋がりが新しい先生たち

ちにやれというのは酷な話で、今はもう地域の学校ということからは離れているので、教育委員会はその現実をしっかりと見た方がいいと感じています。

安全で楽しい学校に

子どもたちが学校に楽しいと思って通ってもらえるのが一番だなとつくづく思っています。そのために安全に通えなくてはいけません。どういう学校にするべきなのかということは大人が考えなくてはいけない。設置者である紫波町は責任を持ってほしいと思います。

始まってしまえば子供たちに関してはニコニコ通っているのはいいなと思っています。ただ、休んでいる子が多くなってきているとか、中学生でもちよつと不登校になっているという子もいます。自分の子が元気に通っているからいいということではなくて、どの子たちも行きたくないという理由は少しでも減る方がいいなと感じているところです。

「小学校がなくなった地区の現状とこれから」

佐比内公民館長 高橋昭博さん

紫波町学校跡地活用基本方針

今回の学校統合をやる上で学校跡地活用基本方針というのが令和3年3月に作られました。

この基本方針は、『町民の資産である町有地を活用して、財政負担を最小限に抑えながら、民間等の連携により、7つの空き校舎等を生かしてそれぞれの地区を「暮らし心地の良いまち」にしていくことを目指す』と。財政負担を最小限に抑えて、民間等の連携というのは、民間に丸投げしてということなんです。とんでもない話です。

学校跡地それぞれの現状

西部地区の方から行くと、旧上平沢小学校はそのまま校舎を使って西の杜小学校となっています。びっくりしたのは2年経ったら教室が不足して、それで教室ではないところを教室に使っている。教育委員会は何をしているのだという気持ちがあります。

旧水分小学校は、「酒の学校」として活用する。民間事業者に貸付することを前提として、酒の学校の整備及び運営は民間事業者を想定。地域の合意形成はこれからということなんです。

旧片寄小学校は、「農業への関心を醸成し、農業者の創出・育成などにつながる拠点とするため民間事業者への貸付による活用を予定している。」と言うが中身はよく分からない。学校跡地は草がボーボーになり、地元の人たちも我慢できなくてみんなで出て草刈りをしたり、いろいろ整備しましたのです。だけど、なかなかどういうふうに使いかはつきりしなかった。ここは23年

の今年 10 月にやっとできたのです。そんな感じ
で地区ごとによってこういうふうにしますとい
うのがまだまだ足並みが揃っていないというこ
とを知ってもらいたいです。

東部地区の旧長岡小学校ですが、「未来の地方
創生を担うリーダーを育成する」をビジョンと
して、実地と通信のハイブリッド型高校を開設
する。2023 年 4 月開校を目指すとしていま
したが遅れているそうです。それで地元では運
動会もできない。学校跡地はどこも使えない。そ
ういう状態で地区民は捨てられたという感じに
なっています。

旧彦部小学校の実施方針は素案のため未制定
です。旧星山小学校は保育所として活用する方
向です。旧赤沢小学校は未だに何も決まってい
ません。

旧佐比内小学校がなくなって

佐比内小学校は、当初の町の計画では公民館
を移設し、公民館以外の箇所は民間事業者等に
貸し出すというつもりでしたが、高台にあつて高
齢者には使い勝手が悪いなど住民から異論が出
て、最終的には小学校グラウンド内に公民館を移
設することになりました。小学校跡地について
は、佐比内の地域づくりの中で学校跡地をどう
するか検討してほしいと町に要望をしていると
ころです。

地域は寂しい

小学校がなくなつて、集団登校とか子供たち
を目の当たりにすることがなくなつて寂しい。
運動会、学習発表会もコロナでなかなか学校公
開ができませんでしたが、最後の運動会はみん
なでやったし、発表会もみんなに通知を出して
やりました。今はそういう時間がなくなつてし
まった。

先生方も手探り

2023 年 5 月に紫波東学園に「学校運営協
議会」が設置されました。その中に私と赤沢公民
館の館長と 2 人が運営委員に入っているのです
が、初めてのことでも手探りですが、先生
方も手探りですね。そうやって 1 年通して先生
たちはやっとこの地区のことが見えてきたよう
です。こつちからは好き勝手に佐比内ではこう
だったとか言ってきましたが、先生たちからや
つと「金山があつて隠れキリシタンがいたとす
ればそれは大事だよね、それを聞かせるような
ことがあつてもいいよね」と言ってくれたので
す。佐比内だけでなく、いろんなところにいろん
な歴史があるはずだからというように話を話
し合っているところです。

佐比内地域学校協働連絡会とその活動

佐比内地区と紫波東学園が連携するために

「佐比内地域学校協働連絡会」を公民館で作つ
て子供たちと繋がり合いを持てるようなことを
地区ではやっています。

今年は、ピカリン農園でさつまいもつくりを
やったり、金山祭とかをやりました。コロナ禍も
あつて 4 年ぶりにやりました。3 年のブランク
があつたので初めてのような感覚で子供たちも
加わりました。そしてら中学 3 年生の子供が自
分の主張というものを書いて、「自分たちも
一緒になつて太鼓を叩いた、あんな山の中に人
がいっぱい集まつて感動した。自分はお父さん
の家業を継ぐかどうかかわからないけれど、でも
佐比内が好きだ、地域が好きだから、家族が好き
だから家族の面倒はみたいと思つているし、地
域も好きだから地域の面倒もみなければならな
いと思つている、できれば近くに就職して、そう
いうふうにできればいいな」ということを書い
てくれた。私は涙が出るくらい嬉しかった。佐比
内の私も含めた地域住民たちが一生懸命やって
きていることをやっぱり見てくれてるからか
なと思つています。

今までは何かをやるというと小学校にみんな
が集まつてやっていたので、小学校は地区民の
よりどころだったので。お城だったので。こ
れからは公民館がその役割をしていかなければ
ならないと思つています。

(文責：事務局)